

上下水道局公告第 29 号
令和 6 年 5 月 17 日

次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成 24 年上下水道局規程第 8 号。以下「規程」という。）第 2 条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和 39 年規則第 7 号。以下「規則」という。）第 3 条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 田中 俊実

1 競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

令和 6 年度（2024 年度）熊本市上下水道局職員定期健康診断等業務委託

(2) 概要

熊本市上下水道局職員の定期健康診断等を実施するもの。
詳細は、仕様書を参照のこと。

(3) 履行場所

熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 45 号熊本市上下水道局
ほか指定場所

(4) 履行期間

契約日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで

2 担当部局

〒862 - 8620
熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 45 号
熊本市上下水道局総務部総務課
電話 096 - 381 - 4062（直通）

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。さらに、業種として、第 1 分類「検

査業務」・第2分類「健康診断業務」での登録をしていること。

- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）又は熊本市上下水道局物品購入契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 本市水道料金及び本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (9) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が認めるものでないこと。
- (10) 熊本市内に本店又は営業所等を有する者であること。
- (11) 熊本市内に仕様書に記載のある定期健康診断及び各種健康診断等を実施できる施設を有していること。
- (12) 個人情報の管理及び取扱いについて明確な規定を定め、これに取り組んでいる者であること。
- (13) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。
本件当該競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)及び(10)から(12)までの条件を全て満たすものであること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書等の交付期間及び方法

令和6年（2024年）5月17日（金曜日）から令和6年

（2024年）5月28日（火曜日）まで熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当

部局で配布する(担当部局での配布は熊本市の休日及び期限の特例を定める条例(平成元年条例第 3 2 号)第 1 条に規定する市の休日(以下「休日」という。)を除く。)

郵送又は電送(ファックス、電子メール等)による交付は行わない。

- ・ 担当部局での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで
- ・ 熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページでは、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札日までの間、2 の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格の有無について管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送(一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法に限る。)により次の書類を提出すること。電送(ファックス、電子メール等)による提出は、受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書(様式第 1 号)
- (イ) 競争入札参加資格審査調書(様式第 2 号)
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書(様式第 3 号)(熊本市に本店又は営業所等を有する場合に限る。)

イ 提出期限

(ア) 持参する場合

令和 6 年(2 0 2 4 年) 5 月 2 8 日(火曜日) 午後 5 時まで

(イ) 郵送する場合

令和 6 年(2 0 2 4 年) 5 月 2 8 日(火曜日) までに必着
(不慮の事故による紛失又は遅配については、考慮しない。)

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 提出先

2 の担当部局

オ 留意事項

- (ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。
- (イ) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書(様式第 2 号)中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員を記載してもよいこととする。この場合に、うち 1 組合員でも 4 (5) 及び(10)から(13)に規定する条

件を満たさないときは、競争入札参加資格がないと認める。

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果（競争入札参加資格がないと認めた場合は、その理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由を、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

8 仕様書等に対する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間・提出時間

令和6年（2024年）5月17日（金曜日）から令和6年（2024年）5月30日（木曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部局

ファックス : 096 - 384 - 4135

メールアドレス : suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する（なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。）

ア 閲覧期間

令和6年（2024年）6月3日（月曜日）までに開始し、令和6年（2024年）6月7日（金曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出

期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参の場合

(ア) 提出日時

令和6年（2024年）6月7日（金曜日）午後2時00分

(イ) 提出場所

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号
熊本市上下水道局 別館1階 入札室

イ 郵送の場合

(ア) 提出方法

入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、「業務委託名」、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載して、(ウ)の宛先へ送付すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を朱書きし、再入札書を同封すること。

(イ) 提出期限

令和6年（2024年）6月6日（木曜日）までに必着
（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(ウ) 提出先

〒862-8620
熊本市中央区水前寺6丁目2番45号
熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）
宛て

- (2) (1)に定めるところによらないで提出された入札書（提出期限までに到達しなかったものを含む。）は、これを無効とする。
- (3) 開札の日時及び場所については、次のとおりとする。

ア 開札日時

令和6年（2024年）6月7日（金曜日）午後2時00分

再入札を行う場合

再入札は1回目の開札後に、その開札は再入札の締切時間後に、それぞれ引き続き行うものとする。

イ 開札場所

熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局 別館 1 階 入札室

・入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

- (4) 入札金額は、別表に示す令和 6 年度（2024 年度）定期健康診断等受診者見込数に入札者が設定する単価を乗じた金額の合計額とし、契約は、入札者が積算に設定した定期健康診断等区分毎における 1 人あたりの単価契約とする。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された定期健康診断等の区分毎の 1 人あたりの単価に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもってそれぞれの落札価格（契約金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札執行回数は、2 回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (7) 入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (8) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、全ての入札書を無効とする。
- (9) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 7 条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (10) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1 1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格（入札書の合計金額の欄に記載された金額が最低のものをいう。）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は、設定しない。

1 2 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

熊本市契約事務取扱規則第5条に定めるところにより、免除とする。

(3) 契約保証金

規程第2条において準用する規則第22条の定めるところにより、落札者は、定期健康診断等の区分ごとの契約金額にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、2の担当部局で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は、入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格はないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことがで

きるものとする。

- (8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消せるボールペンは不可）

別 表

令和 6 年度（ 2 0 2 4 年度）定期健康診断等受診者見込数

	区 分 名	受診者見込数
1	定期健康診断	432 人
2	胸部レントゲン検査	432 人
3	胸部ＣＴ検査(二次検査)	1 人
4	腹部超音波検査	38 人
5	Ｃ型肝炎ウィルス検査	5 人
6	H b A 1 c 検査	290 人
7	喀痰検査	1 人
8	破傷風予防接種	35 人
9	深夜業務従事者健康診断	30 人
10	有機溶剤健康診断（基本）	24 人
11	有機溶剤尿中代謝物検査 （Ｎ・Ｎ－ジメチルホルムアミド）	24 人
12	有機溶剤尿中代謝物検査（トルエン）	24 人
13	有機溶剤尿中代謝物検査（ノルマルヘキサン）	24 人
14	特定化学物質健康診断（基本）	24 人
15	特定化学物質握力検査（マンガン及びその化合物）	24 人
16	石綿健康診断	116 人
17	特定業務従事者健康診断	21 人
18	眼底検査 保険者実施の特定詳細検査において対象外の者	2 人
19	じん肺健康診断	5 人